|  |
| --- |
| **７０５０．汎用申請変更** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＨＹＥ  （ＨＹＥ０Ｗ） | 汎用申請変更 |

1. 業務概要

汎用申請の内容について変更を行う。

変更する汎用申請情報を入力し、記入済の電子ファイル（指定様式）を再度添付する。

なお、本業務は「汎用申請審査終了（ＣＨＹ）」業務、「汎用申請手数料納付番号通知（ＨＩＧ）」業務または「事前教示照会結果通知（ＣＨＺ）」業務が行われるまで行うことができる。また、国際観光旅客税の納付手続の場合は「汎用申請手数料等納付申請（ＲＰＣ）」業務が行われるまで行うことができる。

本業務を行う場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。

本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入国管理局（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

１申請に対して当該業務を行える回数は「汎用申請手数料等納付申請変更（ＲＰＥ）」業務と併せて最大９回とする。

４．入力条件

（１）添付ファイルチェック

（Ａ）共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「ＥＤＩ仕様書　４．６．２　添付ファイルについて」を参照。）

（Ｂ）業務個別チェック

①添付ファイルが存在すること。

②ファイルあたりのサイズが、０バイトより大きく、別途システムが定める上限（最大１０メガバイト）以内であること。

③添付ファイルの合計サイズが、~~１０~~３０メガバイト以内であること。

（２）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②変更対象となる申請を行った申請者と同一であること。

（３）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

　（４）汎用申請ＤＢチェック

　　　　①汎用申請受理番号が汎用申請ＤＢに存在すること。

　　　　②「審査中」または「手数料納付申請済」であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

　合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）添付ファイル格納ＤＢ処理

①システムで添付ファイル取得キー番号を払い出す。

②添付ファイル取得キー番号と添付ファイルをリンク付けて添付ファイル格納ＤＢに登録する。

③あて先税関利用者の決定後、添付ファイル格納ＤＢに登録する。

（３）あて先決定処理

変更前の汎用申請受理番号に係る税関官署及び申請種別からあて先税関利用者の決定を行う。

（４）汎用申請受理番号の枝番払出し処理

　　　　　システムで汎用申請受理番号の枝番を払い出す。

（５）汎用申請ＤＢ処理

　　　　　入力内容等を汎用申請ＤＢに登録する。

（６）注意喚起メッセージ出力処理

手数料等が必要な申請でかつ汎用申請手数料等納付申請が行われていない場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 汎用申請変更控情報 | なし | 入力者 |
| 汎用申請変更情報 | なし | 税関 |

７．特記事項

（１）添付ファイルの内容は、システムではチェックを行わない。

（２）添付ファイルの取出しは、あて先税関利用者のみ可能とする。

（３）国際観光旅客税の納付手続にかかる汎用申請情報を入力した場合は、登録した汎用申請情報および添付ファイル情報は、一定期間経過後システムから削除される。